

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 8 年度土幌町一般会計補正予算（第 2 号）を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

専 決 処 分 書

令和8年度土幌町一般会計補正予算（第2号）を地方自治法第179条第1項の規定にもとづき、つぎのとおり専決処分する。

令和8年度 土幌町一般会計補正予算【第2号】

令和8年度土幌町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,722千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,229,765千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年5月18日 専決処分

土 幌 町 長 高 木 康 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	諸収入	695,004	5,722	700,726
	5 雑入	652,606	5,722	658,328
	歳 入 合 計	9,224,043	5,722	9,229,765

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,591,864	5,722	1,597,586
	1 総務管理費	1,472,790	5,722	1,478,512
	歳 出 合 計	9,224,043	5,722	9,229,765

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
20 諸収入	695,004	5,722	700,726
歳入合計	9,224,043	5,722	9,229,765

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 1,591,864	千円 5,722	千円 1,597,586
歳 出 合 計	9,224,043	5,722	9,229,765

2 歳 入

20款 諸収入

5,722千円

5項 雑入

5,722千円

目	補正前の額	補 正 額	計
5 雑入	千円 626,994	千円 5,722	千円 632,716
計	652,606	5,722	658,328

節		説	明
区 分	金 額		
2 雑入	千円 5,722	○財政管財係 ・雑入金	千円 5,722 5,722

20款 諸収入

3 歳 出

2 款 総務費

5,722千円

1 項 総務管理費

5,722千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3 財産管理費	千円 31,280	千円 5,722	千円 37,002	千円	千円	千円 5,722 雑入 5,722	千円
計	1,472,790	5,722	1,478,512	0	0	5,722	0

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 5,298	○財政管財係 ・修繕料	千円 5,298 5,298
11 役務費	147	○財政管財係 ・その他手数料	147 147
21 補償補填及び 賠償金	277	○財政管財係 ・補償補填及び賠償金	277 277

2 款 総務費